

令和4年度

上郡町水道事業会計決算

審査報告並びに意見書

上郡町監査委員

上 監 第 49 号
令和5年8月28日

上郡町長 梅 田 修 作 様
(上郡町上下水道課)

上郡町監査委員 西 後 竹 則
// 木 村 公 男

令和4年度上郡町水道事業会計決算審査報告について

地方公営企業法(昭和 27 年法律第 292 号)第 30 条第2項及び上郡町監査基準第2条第1項第4号の規定により、審査に付された令和4年度上郡町水道事業決算を示す書類を審査した結果を上郡町監査委員条例(昭和 57 年条例第4号)第8条及び上郡町監査基準第 14 条の規定により別紙のとおり報告する。

記

審査の概要

1. 審査対象

令和4年度上郡町水道事業会計決算

2. 審査の日

令和5年8月3日(木)

3. 審査場所

役場401会議室

4. 審査着眼点

審査は令和4年度上郡町水道事業会計決算書、財務諸表及び付属書類について、地方公営企業法等に準拠して作成されているか、財務諸表が財政状況を適正に表示しているか、経営活動が合理的かつ能率的に運営されているか等に留意し実施した。なお、審査に当たっては関係職員の説明を聴取しながら決算計数と担当課提出の資料を照合し、月例出納検査の結果も参考とした。

5. 決算の概要(審査の実施内容)

1) 決算計数

審査に付された令和4年度上郡町水道事業会計決算書、財務諸表及び付属書類の記

載事項は地方公営企業法その他関係法令に準拠して作成されており、その計数は諸帳簿と合致し、適正に表示しているものと認める。

2)経営状況

(1)業務の概要

給水人口	13,702 (人)
給水戸数	6,320 (戸)
給水栓数	7,794 (栓)
年間有収水量	1,789,156 (m ³)
一日平均有収水量	4,902 (m ³)
有収率	88.3 (%)
最大稼働率	57.4 (%)

注) 年間有収水量は、平成18年度から減少傾向であり、本年度は対前年度比で2.6%減の1,789,156 m³となっている。これは前年の新型コロナウイルスの影響による一般家庭の外出自粛が解除されたことにより、企業等の使用量が回復した一方で、一般家庭での使用水量が減ったことが要因である。

(2)収支決算の概要

◎ 収益的収支決算

収入決算額	500,801,661 円に対し
支出決算額	437,849,550 円と
	62,952,111 円の純利益であり、前年度比43,464 千円減となっている。

これは、令和3年4月1日の料金改定に伴い収入が増加したが、燃料高騰による動力費の増や施設整備に伴う資産除却費の増など、費用が増加したことが要因である。

◎ 資本的収支決算

収入決算額	969,063,995 円(税込)に対し
支出決算額	1,416,825,782 円(税込)と
	△447,761,787 円(税込)不足となっている。

不足する額については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、減債積立金、建設改良積立金で補填されている。

支出の主な内容については、与井水源地高度浄水施設整備工事、高田台送配水管更新耐震化工事等の建設改良事業である。

3)未収金の状況

令和5年3月末現在の未収金は、収益的収入(給水収益、受託工事収益及び消費税還付金等)並びに資本的収入(国庫補助金)の合計で131,615千円であったが、令和5年6月30日現在では給水収益(水道料金)及び消費税還付金等が未収であり、その額は87,088千円(うち水道料金の未収は令和4年度分2,939千円、令和3年度以前分2,160千円、合計5,099千円)である。なお、令和5年6月30日現在の給水収益(水道料金)の徴収率は、99.25%(調定総額394,096,043円・収入済額391,157,442円)である。(前年同時期徴収率99.42%)

4)経営分析

経営内容の分析は、次のとおりである。

(1)経営の健全性

経常収支比率、流動比率とも高い値を示しており、健全な経営と言える。前年度と比較し水準が下がっているのはエネルギーの高騰に伴う動力費の増、施設整備に伴う除却費の増など費用の増加によるものである。更新需要を踏まえた資金確保の面からは引き続き注視が必要がある。

(2)経営の効率性

有収率は老朽管の更新、漏水修理等により高い水準を示しているが、施設利用率は決して高い水準とはいえず、適正規模への計画的な施設更新等により水準を上げる必要がある。

6. 審査の結果及び意見

令和4年度上郡町水道事業会計決算書、関係諸帳簿並びに証書類について審査したところ、その経理に誤りはなく諸帳簿等の整備についても適正に処理されていることを認めた。

給水人口は、前年度(13,866人)に比べて164人減の13,702人となっており、水道事業における経営成績については、当年度純利益は前年度(106,416千円)に比べて43,464千円減の62,952千円となっている。水道料金の収納状況は、令和5年6月30日現在において徴収率が99.25%となっている。また資金の安全かつ有効な活用等が行われた結果、受取利息(営業外収益)は10,455千円となっている。

当事業は、水道事業を包括的に業務委託することにより、経済的かつ安定的な事業運営を展開しているが、水道は町民生活や社会経済活動を行う上で欠くことのできない重要な社会基盤施設であるため、安定した財政基盤の維持は勿論のこと、将来にわたり安全・低廉で安定した給水を確保する必要がある。

今後も人口減少等による給水収益の減少が予測される中、健全な経営の継続には安定

収入の確保が必要であるが、令和3年4月に料金改定を実施し、健全な経営の維持が図られている。また、高田台地区送・配水管更新耐震化工事及び与井水源地高度浄水施設整備などの建設改良事業を実施し、安全で安定した給水を図っている。引き続き、計画的な施設投資や経費削減のための不断の努力を図るとともに、長期的な視点での収入確保など、健全な経営の維持を図られたい。

以上